

宮城県緩和ケア研修会受講上の留意事項

宮城県緩和ケア研修会

<研修の構成>

- ・「e-learning」と「集合研修」で構成されています。

<研修対象者>

- ・がん等の診療に携わる全ての医師、歯科医師
- ・緩和ケアに従事する医療従事者（医師及び歯科医師を除く。）及び主催病院が認める者

<研修内容>

e-learning

- ・厚生労働省「がん等の診療に携わる医師等に対する緩和ケア研修会e-learningサイト」から受講してください。
- ・医師・歯科医師は全ての科目を受講してください。その他医療従事者は、①～⑩は必修、⑪～⑮については、このうち2科目以上を受講してください。
- ・受講後は画面上から修了証書の交付を受けてください。
- ・e-learning修了証書の有効期限は2年間です。この期間に集合研修を受けてください

集合研修

- ・がん診療連携拠点病院等が開催します。
- ・内容は、標準プログラムに準拠し、グループ演習やロールプレイング等とし、研修時間は5時間30分以上としています。

集合研修受講について

- 集合研修に参加する前にe-learning研修を受講することが必須となります。
- 集合研修受講時には、e-learning修了証書、IDが必要となります。
- 集合研修受講後に、ポストアンケートに回答して緩和ケア研修会修了となります。

修了証書の交付について

- e-learning及び集合研修の双方を修了した方に、緩和ケア研修会修了証書を交付します。
- 修了証書等発行手続きについては、厚生労働省への報告等が必要となるため、研修受講後、時間を要する場合がありますので、あらかじめ御了承願います。
- 修了者の氏名等は原則公開としますが、申出があった場合は公開いたしません。

研 修 会 開 催 予 定

- 「宮城県緩和ケア研修会」の開催予定は、保健福祉部健康推進課ウェブページ <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kensui/kanwa-kensyu.html> に掲載しています。

修了証明の交付について

- 修了証書の再交付はできませんが、緩和ケア研修会を修了したことを証明する「緩和ケア研修会修了証明書」を発行することができます。
- 平成31年3月31日までに研修会を受講した方は、宮城県保健福祉部健康推進課へ御連絡ください。
- 平成31年度以降に研修会を受講した方は、研修会を受講したがん診療連携拠点病院等へ御連絡ください。

お問い合わせ先

<宮城県緩和ケア研修会全般に関すること>

宮城県保健福祉部健康推進課 がん・循環器病対策班
TEL 022-211-2638(直) FAX 022-211-2697

<集合研修に関すること>

各主催病院へ直接お問い合わせください。



宮城県がん征圧キャラクター
ゲー子&がん助